

「プレミアム付商品券」のお知らせ

10月1日の消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の世帯主を対象に「プレミアム付商品券」を販売しますので、申請手続きの内容についてお知らせします。

◆詳細 小樽市プレミアム付商品券事業実施本部 ☎ 4111内線630

市民税非課税の方

平成31年1月1日に小樽市に住民票がある方で、平成31年度の市民税が非課税の方
※市民税が課税されている方の扶養家族や生活保護を受給している方などは対象になりません。

子育て世帯の世帯主の方

令和元年6月1日に小樽市に住民票がある方で、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主の方
※生活保護を受給している方も対象になります。

申請書が届きます

7月末に対象になると思われる方に申請書を郵送していますので、内容をご確認ください。なお、「申請書を紛失してしまった」「届くと思っていたのに届いていない」などの場合は、小樽市プレミアム付商品券事業実施本部までご連絡ください。

「プレミアム付商品券」を装う
“振り込め詐欺”や
“個人情報の詐取”に
ご注意ください。



プレミアム付商品券
公式キャラクター
カクニャン

返信用封筒で申請書と必要書類を返送してください

対象となる場合は、申請書に必要事項を記入し、同封した返信用封筒に申請書を入れて、令和2年1月31日(金) (消印有効)までに返送してください。

○窓口で申請する場合

受付期間：8月1日(木)から8月9日(金)までの土・日曜日を除く
午前9時から午後5時20分まで
受付場所：市役所別館3階 第1委員会室

審査の結果、対象にならない方には非該当であることをお知らせする通知書を郵送します。

「プレミアム付商品券購入引換券」が届きます

対象になる方に9月下旬に郵送します。

商品券を購入してください

※市民税非課税の方、子育て世帯の世帯主の両方に該当する方は、それぞれの商品券を購入できます。

商品券の内容：500円分の商品券が10枚つづり(5000円分)で1冊

販売額：1冊4000円 ※対象者1人につき最大5冊(2万5000円分)まで購入できます。

販売場所：市内の各郵便局(小樽幸・オタモイ簡易郵便局を除く)

販売期間：令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)まで

商品券を使うことができます

使用可能期間：令和元年10月1日(火)から令和2年3月31日(火)まで

使用可能店舗：市内のプレミアム付商品券取扱店のポスター等の掲示があるお店

※使用可能店舗は、随時更新しますので市のホームページでご確認ください。

使用上の注意：商品券の交換または売買、購入後の返金、現金との引き換えはできません。釣り銭は出ません。また、税金・公共料金等の支払い、商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手、たばこなどの購入には使用できません。